

全ト協発第491号(環)

平成30年12月12日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本克己



年末年始におけるテロ対策の徹底について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省自動車局長より、別添のとおり、年末年始（平成30年12月10日～平成31年1月10日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催事等に多数の人が集まると予想されることから、別紙に掲げる項目に関し、テロ対策の徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましてもトラック運送事業における輸送の安全確保、テロ対策の徹底を図っていただきますよう、傘下会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

以上

別紙

テロ・ゲリラ対策の徹底について

【トラック等】

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
- 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備